

広報
2024年
3月号

五 個 荘

東近江警察署
五個荘交番
(代表)
24-0110



少年の非行・犯罪防止 ～少年が犯罪被害に遭わないために～



近年少年が犯罪に巻き込まれる事件が多く発生しています。
将来ある子どもたちを守るため、地域社会が一体となって環境づくりをすすめていきましょう。



- ・子どもたちの規範意識を向上させるため、非行防止啓発や地域のボランティア活動にご協力をお願いします。
- ・子どものスマートフォンには「フィルタリング設定」「ペアレンタルコントロール」（親として利用時間等を管理する設定）等をしていきましょう。

騙されないで！

パソコンや携帯電話を使用していると突然、警告画面が映りウイルスに感染したと不安をあおり、コンビニや量販店で電子マネーを買わせようとするサポート詐欺が多発しています。
電子マネーというワードが出たらすべて詐欺だと思ってください。

五個荘交番活動



五個荘中学校において、不審者対応訓練を実施しました！

高齢者の交通事故防止

高齢者が絡む交通事故が多数発生しています。歩行中の交通事故を防ぐためにも次のことを守りましょう。

- ・近くに横断歩道や信号機のある交差点があるところではその横断歩道や交差点で横断してください。
- ・横断するときは、手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。
- ・夜間に出歩く際は、運転者から見えやすいように明るい目立つ服を着用したり反射材を付けましょう。

※3月15日（金）から4月15日（月）までの間、新入学（園）児と高齢者の交通事故防止運動が行われます。



広報
2024年
4月号

五 個 荘

東近江警察署
五個荘交番
(代表)
24-0110



第1回滋賀県警察官(A)募集



第1次試験日：令和6年5月12日(日)

受験資格：平成元(1989)年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業又は令和7年3月31日までに卒業する見込みの方

場所：滋賀県草津市内(立命館大学びわこ・くさつキャンパス)

申込受付期間：3月1日(金)9時から4月19日(金)17時まで

申込み方法：インターネット(県警ホームページ「しがネット受付」)

お問合せ：滋賀県警察本部 警務課採用係

電話番号 077-522-1231(代表)



子供の見守り活動強化

- ・五個荘交番では小中学生の通学路警戒を実施していますが、皆様のご協力も不可欠です。
- ・特にこの時期は入学や進級により環境が変化するので、子供が犯罪に遭わないようにみんなで協力して地域の子供達を守りましょう！

春の全国交通安全運動

～運動の重点～

- 子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆず合い」運転の励行
- 自転車・特定原動機付自転車利用時の乗車用ヘルメット着用と交通ルールの遵守

防犯アプリの活用を

滋賀県警察公式アプリでは、不審者情報を掲載した防犯マップが閲覧できます。

「ポケットポリスしが」で検索



★ 歩行者のみなさん ★

通行車両の直前・直後の横断、横断歩道外、信号無視は大変危険な行為です。歩行者も交通ルールを守りましょう。

★ 自転車を利用されるみなさん ★

全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

万が一交通事故に備えて、自転車に乗車するときは、ヘルメットを着用しましょう。